

第 1 章

平成 23 年度の県政運営と 平成 24 年度の経営方針

	頁
(1) 平成 23 年度を振り返って	3
(2) 平成 23 年度の主な取組	4
・安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて	4
・人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて	8
・働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて	12
・「みえ県民力ビジョン」の策定と行財政改革取組の推進	16
(3) 平成 23 年度の取組の総括	17
(4) 平成 24 年度三重県経営方針	18
 <参考>	
県民の皆さんの「幸福実感」について	26
(「第 1 回みえ県民意識調査」の概要)	

第1章 平成23年度の県政運営と平成24年度の経営方針

(1) 平成23年度を振り返って

平成23年度の県政を取り巻く国内外の状況は、以下のとおりでした。

平成23年度は、平成23年3月に発生した東日本大震災による混乱の中でスタートしました。県内でも、水産業が津波の被害を受けたことに加え、5月の中部電力株式会社浜岡原子力発電所の全面運転停止によって、電力不足が懸念される事態となり、県民生活や企業活動に多大な影響が出ました。

また、9月に発生した紀伊半島大水害（台風12号に伴う災害）では、死者2名、行方不明者1名のほか、住居や道路、森林、農地などで県内に甚大な被害が発生しました。

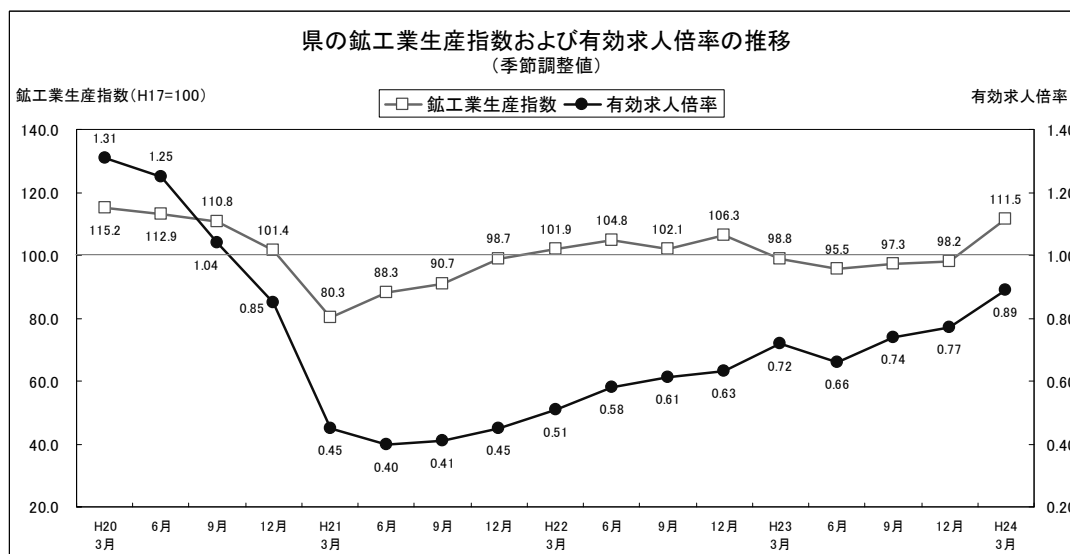


県内に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害（平成23年9月）

雇用経済情勢については、長引く不況から緩やかな回復が進んだものの、東日本大震災の影響や歴史的な円高、デフレ、原油価格の高騰、欧州の金融危機などにより県内の企業活動や県民生活にとって厳しい状況が続き、我が国の平成23年度の貿易収支も31年ぶりに赤字となりました。

国と地方との関係については、「国と地方の協議の場」が法制化され、地方自治に影響を及ぼす国の政策に関する協議が始まるなど地方分権に向けた一定の変化がありました。

さらに、国では、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定*の事前協議や社会保障と税の一体改革など県民生活や経済活動に大きな影響を与える制度改正等の議論がありました。



出典：三重県「鉱工業指数」、三重労働局「労働市場月報」

(2) 平成 23 年度の主な取組

平成 23 年度は、県政運営の指針として策定した「平成 23 年度県政運営の考え方」に基づき県政を推進しました。「平成 23 年度県政運営の考え方」における「安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて」、「人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて」、「働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて」の 3 つの政策展開などを基本とした県の主な取組は以下のとおりです。

【参考】平成 23 年度県政運営の考え方（目次）

- 1 現状認識
- 2 平成 23 年度の県政運営にあたって
 - (1) 日本一、幸福が実感できる三重をめざします
 - (2) 県政運営の基本姿勢
- 3 県政の政策展開
 - (1) 今年度の政策展開
 - ① 安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて
 - ② 人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて
 - ③ 働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて
 - (2) 今年度、特に注力する事項
 - ① 東日本大震災をふまえた防災・エネルギー対策
 - ② 教育立県に向けた取組
 - ③ 三重の元気を支える雇用・経済対策
 - ④ 地域医療の充実
 - ⑤ 新しい県政ビジョンの策定
 - ⑥ 行財政改革の推進

1 安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて

(危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～)

東日本大震災の被災地の復旧・復興の支援を行うため、知事を本部長とする「三重県東日本大震災支援本部」を設置し、被災地へ県職員、警察官等延べ 1,900 人以上を派遣するとともに、スクールカウンセラーの派遣や被災者の受入、支援物資・義援金の取りまとめおよび提供を行いました。ま



被災地での支援活動

た、36 便にわたりボランティアバス（「みえ発！ボラパック」）による被災地支援を行うなど、みえ災害ボランティア支援センターを中心としたボランティア支援などに取り組みました。東日本大震災に伴うがれきの広域処理については、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めました。

紀伊半島大水害では、県災害対策本部を設置し、被害情報を収集するとともに、被災者の救出救助のため、自衛隊および第四管区海上保安本部に対する災害派遣要請等を行い、警察本部、他県防災機関等と連携して、緊急初動対応にあたりました。あわせて、避難者の安全確保や避難生活の維持に取り組みました。また、被害が甚大であった地域に災害救助法、被災者生活再建支援法を適用したほか、復旧・復興に関する国への提言活動や被災者の生活再建への支援、被災施設の復旧など地域の復興に向けた取組を進めました。

防災・減災対策の推進については、東日本大震災の教訓をふまえ、県独自の津波浸水予測調査を全国に先駆けて実施し、これを基礎資料に本県の津波避難体制を検証するとともに、市町が行う避難所や避難路の検証を促進し、避難計画づくりや避難訓練などの取組を支援しました。また、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針とした「三重県緊急地震対策行動計画」を10月に策定し、この計画に基づき、津波避難や住宅・公共施設等の耐震化、防災教育など「緊急かつ集中的に取り組むべき」対策を積極的に推進しました。

「東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議」を設立し、国に対して南海トラフを震源とする超巨大地震に対する防災対策の推進などを求める政策提言を実施しました。また、原子力発電所で事故等が発生した際、的確に対応していくことを目的として、中部電力株式会社および関西電力株式会社との間で原子力発電所の安全確保にかかる通報連絡体制を整備しました。

また、大規模地震を想定した図上訓練等を実施するとともに、地域防災力の強化のため、みえ防災コーディネーターの育成（169名）や自主防災リーダー等の研修などに取り組みました。さらに、災害時における医療体制の整備や人員・物資などの交通（輸送）の確保、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を進めました。

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、河川・海岸堤防や治山・砂防施設の整備に取り組んだほか、的確な避難に資するソフト対策として、水位計の設置や浸水想定区域図の作成などを行うとともに、市町と連携して土砂災害警戒区域の指定等の取組を進めました。

食の安全・安心の確保の面では、富山県等で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事件を受け、生食用食肉を取り扱う施設に対して届出制を導入し、生食用食肉による食中毒の予防対策を進めました。また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する食品等への放射性物質の影響が生じたことを受けて、汚染の可能性のある牛肉に対する県内の流通状況の把握と検査を行い、県内に流通している牛肉に対する県民の皆さんの不安感を払拭するとともに、県産牛に対する全頭検査を8月から実施しました。

感染症の予防については、保育所や学校、医療機関等と連携して、感染症情報システム（さっち三重）を構築することで、感染症の発生状況を早期把握することが可能となりました。

平成23年度に実施した「第1回みえ県民意識調査」では、「みえ県民カビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」（調査の概要は26ページ参照。以下同じ）について、県民の皆さんの実感をお聞きしています。「災害等の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は24.4%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は66.5%となっています。

（命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～）

医師の不足や偏在の解消に向けて、医師無料職業紹介事業等の医師不足の影響を当面緩和する取組や一定期間、県内医療機関で勤務することを返還免除条件とする医師修学資金貸与制度の運用等の中長期的な視点での取組を進めました。医師無料職業紹介事業では、全国に情報発信することにより、9件が成約しました。また、医学生を対象とした医師修学資金の貸与では、新たに62名に貸与（貸与者累計285名）を行い、今後、県内医療機関での勤務が見込まれる医師が増加しました。しかしながら、救急医療等を主に担う県内の病院勤務医師数については、依然として大幅に不足していることから、新たに医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う「三重県地域医療支援センター」の設置に向けた準備に取り組みました（同センターは平成24年5月に開所しました）。

救急医療体制の確保に向けて、10月に救急医療情報システムを使いやすく改良し更新しました。また、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院を基地病院として、県内全域をカバーするドクターヘリの運航を2月より開始しました。ドクターヘリの利用により、県内全域で約35分以内に医師の初期治療を受けることができるようになるため、救命の可能性が高まりました。



運航が開始されたドクターヘリ

県立病院の改革については、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、三重県立総合医療センターの地方独立行政法人化と三重県立志摩病院への指定管理者制度導入に向けた準備を進め、平成24年4月より新たな運営体制に移行しました。

がん対策については、がん検診無料クーポン券の利用促進による受診率向上の取組や乳がん検診の早期受診を呼びかけるピンクリボンキャンペーンを行うなど、がんの予防、早期発見に取り組みました。また、肝炎検査の受診促進や肝炎医療費の助成など肝臓がんの予防対策を進めました。

がん治療の基盤整備については、「地域がん登録」の運用を7月から開始しました。このことにより、がん患者の罹患状況を把握し、実効性のあるがん対策の検討につなげることが可能となりました。また、「三重医療安心ネットワーク」を整備して、受診歴、検査、画像情報などの患者情報を病院間で共有し、医療機関をかわっても一貫した治療が可能で重複した検査や薬剤投与を防ぐ仕組みをつくりました。

「幸福実感指標」の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は45.4%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は45.1%となっています。

（暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～）

犯罪対策については、地域の安全・安心を確保するため、県民に強い不安を与える凶悪犯罪、侵入犯罪等に対する検挙活動や、自主防犯活動に対する支援など地域と一体となった犯罪抑止活動に取り組んだ結果、県内の刑法犯認知件数は減少しました。

交通安全については、四季の交通安全運動などの啓発活動、信号機や歩道の整備等に取り組んだ結果、平成23年の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降、最少の95人（対前年比40人の減）となりました。

消費生活の安全については、消費生活相談員や不当商取引指導専門員の増員などを行い、相談を受けた消費者トラブルを解決につなげることができました。

薬物乱用防止については、小・中・高校生を中心とした薬物乱用防止講習会に約6万人の参加があり、薬物乱用の恐ろしさについての意識の普及が図られました。

「幸福実感指標」の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は58.9%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は36.4%となっています。

（共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～）

高齢者福祉については、特別養護老人ホームの入所待機者の解消をめざして、市町と連携し介護基盤整備等を積極的に進めました。また、認知症疾患医療センターの指定や認知症コールセンターの設置等を進め、認知症に悩む家族等をサポートしました。

障がい者の自立に向けては、障がい者の住まいの場の整備を支援するとともに、福祉的就労における月額工賃が低位にあることから、工賃アップに向けた共同受注窓口*の運営などに取り組みました。9月には「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を設置し、障がい者を取り巻く課題に全庁的に取り組みました。また、3月には「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を策定し、障がい者の就労支援や相談支援体制の充実などに取り組むこととしました。

福祉・介護現場においては、依然として人材不足の状況が続く中で、離職者等への

介護現場での雇用対策を進めた結果、202名の雇用につながりました。さらに、パーキングパーミット制度*導入に向けた検討などに取り組みました。

「幸福実感指標」の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は32.7%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は46.0%となっています。

（環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～）

環境の保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタープランである「三重県環境基本計画」を策定しました。また、地球温暖化対策については、平成32年度までに平成2年度比で県内の温室効果ガス排出量の10%削減を目標とする「三重県地球温暖化対策実行計画」を3月に策定し、県民の皆さん、事業者、行政等が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組むこととしています。

産業廃棄物の不法投棄等不適正事案である四日市市大矢知・平津事案について、具体的対策工法に関する実施協定を11月に締結しました。また、不法投棄等不適正事案に対して指導や告発、行政代執行など厳正に対処した結果、新規の不法投棄件数は減少しました。さらに、東日本大震災に伴うがれきの広域処理について、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めました。

生物多様性の保全については、「みえ生物多様性推進プラン」を3月に策定し、県民の皆さんの理解を得ながら、さまざまな主体が連携した取組を進めていくこととしています。

伊勢湾再生に向けては、「三重県海岸漂着物対策推進計画」を3月に策定し、関係者の役割分担のもと、海岸漂着物の円滑な回収・処理の実施、効果的な発生抑制対策に取り組むこととしています。

「幸福実感指標」の「身近な自然や環境を守る取組が広がっている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は28.4%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は56.5%となっています。

2 人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて

（人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～）

人権が尊重される社会づくりに向けて、国や市町等と連携・協働し、さまざまな手法を活用した人権教育・啓発活動に取り組むとともに、講師派遣等を通じて、地域における人権尊重の視点に立ったまちづくりを支援しました。また、人権に関する相談体制の充実のため、各相談機関に従事する相談員の資質向上を図りました。

男女共同参画の社会づくりに向けて、三重県男女共同参画センターを中心に県民の

皆さんへの学習機会の提供や啓発を行うとともに、「みえチャレンジプラザ」を拠点に女性の就労支援相談などを行いました。

外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを推進するため、多言語での行政・生活情報の提供、外国人住民相談窓口の設置、外国人住民向け防災訓練の実施に取り組みました。

NPO支援については、「新しい公共推進指針（仮称）」（案）の検討やNPO活動に対する資源循環の仕組みづくりなど、NPOの活動環境の整備を進めました。また、みえ災害ボランティア支援センターを中心としたボランティアバスの運行などを通じて東日本大震災や紀伊半島大水害の被災者に対する支援に取り組みました。

「幸福実感指標」の「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は19.8%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は63.3%となっています。

（教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～）

学力の向上については、学力向上アドバイザーをモデル校に派遣して指導方法の工夫改善に関する助言を行うことで教職員の授業改善を図りました。また、子どもたち一人ひとりの実態や各学校の課題に応じた少人数教育を推進することで、きめ細かな指導を行うことができました。さらに、三重県教育改革推進会議では、「三重県教育ビジョン」をより実効性のあるものとするため、特に重要であると考えられる4つのテーマ、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」の具体的方策を検討しました。

地域に開かれた学校づくりについては、コミュニティ・スクール等の導入促進に向け、啓発のための講演会や意見交換会を行いました。また、平成24年度から全県立学校へ導入する学校関係者評価のための準備を行いました。

特別支援教育については、特別支援学校のセンター的機能の活用とともに、医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携により、早期からの一貫した就学支援体制づくりを推進しました。



学力向上など教育改革の取組

学校における防災教育・防災対策については、「防災ノート」の配付や避難経路等の安全点検を全ての学校で実施しました。また、これまで進めてきた学校の防災対策・防災教育の根本的な見直しを行い、その結果を「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について＜指針＞」として12月に取りまとめ、防災教育等における課題と取組の方向性を明らかにしました。さらに、県立学校の校舎等の耐

震補強工事を推進した結果、平成 23 年度末の耐震化率は 98.2%となりました。

「幸福実感指標」の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は 27.7%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は 49.9%となっています。

（子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～）

子どもが豊かに育つことができる地域社会の実現をめざす「三重県子ども条例」を 4 月に施行しました。また、子どもの生活実態や気持ち、子どもと大人の意識などの調査結果をまとめた「みえの子ども白書」を 3 月に発行し、地域での子どもの育ちを支える取組につなげることにしました。

企業や団体が子どもの育ちを応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」については、1,048 会員まで増加するなど取組が広がりました。また、子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を 2 月に開設することにより、子どもの悩みの解決に取り組みました。

安心して子育てできる環境を整備するため、県と市町で構成する「福祉医療費助成制度改革検討会」において検討を行い、乳幼児医療費補助金に関する対象範囲を小学 6 年生まで拡大する報告を取りまとめました。また、子どもの心身の発達支援体制の強化をめざして、県立草の実リハビリテーションセンターおよび県立小児心療センターあすなる学園の一体的整備に関する方向性を取りまとめました。

児童虐待防止については、11 月の「子ども虐待防止啓発月間」に県内各地でオレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止の輪が各市町間へ広がりました。また、県の市町支援のあり方調査検討の結果、「児童相談体制強化確認表」を策定し、市町との対話による三重県全体の児童相談体制の強化に着手するとともに、児童相談所職員研修体系を再構築しました。

「幸福実感指標」の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は 53.2%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は 31.5%となっています。

（スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～）

スポーツの推進については、教員を対象とした講習会やモデル校による実践研究を通して、魅力ある授業づくりや適切な運動量が確保される授業づくりに取り組みました。その結果、子どもたちの新体力テストの総合評価は前年度より向上しました。

県の競技力向上を効果的に推進する体制として、「みえのスポーツ強化推進委員会」を設置するなど本県競技力の向上に取り組んだ結果、国民体育大会の男女総合成績の競技得点については、858.5 点（前年比 42 点増）を獲得し、平成 22 年に引き続き第

32位となりました。また、本県競技力の向上を含めたスポーツの推進や県民総参加による郷土意識の高揚と地域づくりを図るとともに、本県の魅力を全国に発信する機会とするため、国民体育大会の招致に取り組んだ結果、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が、公益財団法人日本体育協会により内々定され、あわせて全国障害者スポーツ大会も本県で開催されることとなりました。

さらに、世界の少年・少女と野球を通じて国際理解や友情を育むとともに、紀伊半島大水害の被災地域を勇気づけることを目的に、第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会が平成24年7月に熊野市、御浜町、紀宝町などを会場に開催されることも決定しました。



競技力の向上をめざす本県スポーツ

「幸福実感指標」の「スポーツを通じて夢や感動が育まれている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は56.6%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は28.7%となっています。

(地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～)

東紀州地域の活性化については、東紀州観光まちづくり公社が地域のコーディネーターとなり、観光振興、産業振興、まちづくりに取り組みました。紀伊半島大水害の影響により熊野古道等への来訪者数は大きく落ち込みましたが、復興に向けて地域が一体となって取り組んでおり、徐々に明るい兆しが見えはじめています。

第一次産業の衰退に加え、若者世代の人口の流出と高齢化が進行している県南部地域の活性化に向けて、新たに「三重県南部地域活性化基金条例」を制定するとともに、県の推進組織として南部地域活性化局を平成24年4月から設けることとしました。

「美し国おこし・三重」については、県民の皆さんとの座談会や全県的に展開するテーマプロジェクトに取り組むなど、パートナーグループをはじめとする地域をよりよくしていこうとするグループの活性化や交流・連携を図りました。

農山漁村の振興については、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農産物の付加価値化など新たな価値の創出につなげる地域活性化プラン*が52地域で策定され、地域での取組が始まりました。また、獣害対策については県内の25市町で鳥獣被害防止計画が策定されるなど取組が進みつつあります。

地域活性化に向けては、知事と市町長との1対1対談を行うとともに、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議において、21テーマを協議・検討するなど、市町と連携して地域課題の解決に向けた取組を行いました。

また、新エネルギーの導入に向けて、木曾岬干拓地へのメガソーラー誘致に関する関係機関との協議を開始しました。

「幸福実感指標」の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は73.1%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は19.7%となっています。

（文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～）

文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催するなど、多くの県民の皆さんが多様な文化芸術に親しむ機会を提供しました。

また、生涯学習の観点から三重県生涯学習センターや県立図書館、県立美術館、斎宮歴史博物館などの講座や展示等により学習の場を提供しました。

新県立博物館については、所蔵品等を展示するための工事に着手するなど平成26年の開館に向けて工事の進捗を図りました。また、県民の皆さんの意見をもとに博物館活動や運営の仕組みづくりを進めるため、「みんなでつくる博物館会議」や有識者で構成する「経営向上懇話会」を開催しました。

「幸福実感指標」における「文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は34.8%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は49.1%となっています。

3 働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて

（農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～）

農業の振興については、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「基本計画」と、その着実な推進を図るための「行動計画」を3月に策定し、「もうかる農業」の実現に向けた取組を進めることとしています。

林業の振興については、「三重の森林づくり条例」に基づく基本計画を見直し、「三重の森林づくり基本計画2012」を3月に策定するとともに、ホームページや住宅フェアなどで「三重の木」や「あかね材」等のPRに努めました。また、未利用間伐材等の木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、中部電力株式会社碧南火力発電所において石炭と三重県産木質チップ*の混焼発電の実機試験に取り組みました。さらに、災害に強い森林づくりを社会全体で支えていくため、森林づくりに関する税の検討を進めました。

水産業の振興については、10年先の希望ある三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にする「三重県水産業・漁村振興指針*」を3月に策定するとともに、東日本大震

災の教訓をふまえ養殖施設の減災ガイドラインの作成などを行いました。

また、県産農林水産物等の消費拡大については、県外では三重ブランド*をはじめとする県産品を使った首都圏でのレストランフェアや物産展の開催、県内では小売店舗における「みえ地物一番キャンペーン*」によるPRを行いました。



三重の食や観光をPR

「幸福実感指標」の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は87.4%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は7.9%となっています。

（強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～）

本県の産業振興の戦略を策定するため、「みえ産業振興戦略」検討会議を11月に設置しました。検討会議では、産業構造の変化をふまえた方向性等として「高度部材*」や「中小企業のものづくり基盤技術」を維持・進化させていくことに加え、特定の業種に過度に偏らない産業構造を構築していくためにも、製造業とサービス業を産業の両輪と捉えた産業政策を展開していく必要があることなどについて、議論を行いました。また、職員自らが県内外の企業1,052社に対して訪問を実施し、現場の課題や今後の産業施策の展開方向を把握するとともに、データ分析により、県内企業の海外展開比率が県外企業よりも低いことや、ものづくり企業の付加価値額（規模）は全国に比べて大きいものの、付加価値率（利益率）が低く、特にものづくり中小企業の付加価値率が全国に比べて低いといった県内産業構造の特徴を確認しました。

県内企業の販路拡大や業務提携に向けて、知事をトップとする経済ミッション団を中国や欧州に派遣し、欧州最大の研究機関である「フラウンホーファー研究機構」（ドイツ）と三重県、三重大学による協力協定を締結するなど連携の枠組みづくりに取り組みました。また、先端産業や環境・エネルギー関連分野、外資系企業等の誘致に取り組み、フランス系外資企業のマグ・イゾベール株式会社をはじめ45件（平成23年1月～12月の実績）の立地が実現しました。

ものづくり中小企業の振興については、強みとする技術等を持ち寄り、共同開発や試作品づくりを進める取組を支援し、新たに2つの企業連合の設立につながりました。また、伝統産業・地場産業の活性化を図るため、「みえ地域キーパーソンネットワークフォーラム」を開催するなど、事業者や支援機関等のネットワーク構築にかかる支援等を行いました。

企業の技術力向上支援については、県工業研究所の産学官連携のハブ機能を生かして、共同研究を進め、自動車関連技術にかかる研究開発については、4つの研究会（89

社参加)で技術課題の解決に取り組みました。また、画期的な医薬品等の創出や県内経済の活性化につながる「みえライフイノベーション総合特区」に関する国への申請を3月に行いました。

エネルギー政策については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故や中部電力株式会社浜岡原子力発電所の運転停止などに伴って、電力不足が起こる懸念が生じたことから、安定的なエネルギーを確保するため、「三重県エネルギー対策本部*」を5月に設置し、県民の皆さんや事業者等に対して省エネルギー・節電の呼びかけを行いました。また、迅速かつ的確な情報収集や発信を行うため、国や電力会社等と緊密な連携体制を構築しました。さらに、新エネルギーの積極的な導入を促進するため、「三重県新エネルギービジョン」を3月に策定し、新エネルギーの普及促進やエネルギー関連産業の振興に積極的に取り組むこととしました。

「幸福実感指標」の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は27.8%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は54.1%となっています。

(雇用の確保 ～誰もが働ける社会～)

雇用・労働対策については、従来の枠を超えた働き方、働く場等、雇用に関する新しい仕組みの創出について検討するため、「三重県雇用創造懇話会」を12月に設置し、「地域での多様な雇用の創出」等をテーマに、経済関係団体や労働関係団体の方々と議論を行いました。

雇用支援にかかる取組については、若年者の安定した就労のため、「おしごと広場みえ」を拠点に雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介等の就職支援サービスをワンストップで提供しました。また、国の「ふるさと雇用再生特別交付金」および「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、県と市町合わせて約5,700人の雇用を創出しました。

また、勤労者の職場や地域、家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、セミナーの開催等による意識啓発を行いました。

「幸福実感指標」の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は13.7%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は72.7%となっています。

(世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～)

平成25年の式年遷宮*や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年という本県の情報を全国に発信するチャンスを生かし、三重県の認知度を高め、観光誘客や県内企業の販路拡大等につなげていくため、「三重県営業本部*」を7月に設置し、知事による

トップセールスなど積極的な営業活動を展開しました。また、首都圏等における営業機能を強化するため、市町や商工関係団体等とも連携して、首都圏営業拠点の設置に向けた検討を進めました。

観光産業の振興については、県、市町、県民の皆さん、事業者、団体等の各主体が、観光産業を本県経済を牽引する産業として大きく育て、持続的な発展を図っていくため、10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定しました。また、「式年遷宮の好機を生かした国内誘客」、「三重県の特性を生かした海外誘客」、「観光産業の高付加価値化」、「おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり」、「利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり」を取組の柱とする「三重県観光振興基本計画」を3月に策定しました。

また、メディアを活用した情報発信や大都市圏での観光PR等に取り組んだ結果、本県の平成23年の観光レクリエーション入込客数は、3,565万人（ほぼ平成22年並み）となりました。



上海での三重県観光説明会

平成23年は、三重県と中国河南省が友好提携を締結して以来、25周年となることから、8月に知事を団長とする三重県政府代表団が同省を訪問し、今後の交流の方針に関する覚書と観光分野での交流を強化するための協定を締結しました。その結果、河南省鄭州市から上海を経由し関西国際空港への定期便が就航する予定となりました。

「幸福実感指標」の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は17.3%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は64.2%となっています。

（安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～）

道路の整備については、6月に「道路整備方針」を策定し、県民ニーズをふまえた今後の整備や維持修繕の方向性を明らかにしました。また、紀勢自動車道の尾鷲北IC～海山IC間が3月から供用されるとともに、国道23号中勢バイパスにおいても、津・松阪工区約3.9kmと津（河芸）工区の一部約0.9kmが開通するなどにより、道路利用者の安全性や利便性が向上しました。また、地域と一体となった国等への働きかけにより、熊野尾鷲道路（尾鷲南IC～尾鷲北IC間）の新規事業化や未事業化区間（新宮～大泊間）の事業化に向けた調査着手が決まり、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け大きく前進しました。さらに、新名神高速道路において、先送りとなっていた亀山西JCTのフルジャンクション化、鈴鹿PAへのスマートIC*連結、地域高規格道路磯部バイパスの新規事業化が決定されました。

公共交通網の整備については、バスや鉄道などの生活交通を維持・確保するため、事業者等に対して支援を行いました。また、各種公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、空路やリニア中央新幹線などの広域・高速交通基盤の充実に向け、関係機関に働きかけました。

快適な住まいまちづくりのために、県内 16 区域の都市計画区域マスタープラン*を策定するとともに、街路事業や鉄道との立体交差事業を進め、また、長期優良住宅*の認定や違反建築物の是正指導等に取り組みました。

水資源の確保と安定供給、また、洪水調節や河川環境の改善等を目的に、川上ダム建設事業、木曾川水系連絡導水路事業の促進について、関係機関と調整を進めました。水道、工業用水道については、施設の老朽劣化対策や耐震化等の改良工事を計画的に実施し、給水支障なく安定して給水しました。

「幸福実感指標」の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は 37.5%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は 55.9%となっています。

4 「みえ県民カビジョン」の策定と行財政改革取組の推進

（「みえ県民カビジョン」の策定）

おおむね 10 年先を見据えた県の長期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン」および 4 年間の中期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン・行動計画」を策定し、平成 24 年 4 月からスタートしました。策定にあたっては、県議会からのご意見をはじめ、県民の皆さんからのパブリックコメント、市町、有識者、大学生などからいただいたご意見の反映を行いました。

また、「みえ県民カビジョン」に基づき、新しい三重づくりを着実に推進するため、本庁部局を再編するなど、県民の皆さんから見て分かりやすい簡素で効率的・効果的な組織体制を平成 24 年度からスタートしました。

（「三重県版事業仕分け」の実施）

平成 23 年度予算に計上された全ての事務事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」を行い、その取組の一環として、40 事業については、外部の視点から事業の必要性や有効性などを公開の場で議論する事業仕分け（公開仕分け）を実施しました。公開仕分けは、延べ 200 人以上の来場者、約 1 万件のインターネット視聴件数を記録するなど県民の皆さんからも高い関心が寄せられました。「三重県版事業仕分け」の結果については、平成 24 年度当初予算に反映し、事業費で約 239 億 3 千万円余を削減しました。

（「三重県行財政改革取組」の策定）

「自立した地域経営」の実現をめざして、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」をキーワードとする「三重県行財政改革取組」を3月に策定しました。

今後、同取組に定めたロードマップに基づき、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」に関する52項目の具体的な取組を展開していくこととしています。

（3）平成23年度の取組の総括

平成23年度は、県として、東日本大震災の被災地支援および紀伊半島大水害からの復旧・復興に全力で取り組んできました。また、同時に「みえ産業振興戦略」の検討開始や木曾岬干拓地へのメガソーラー誘致へ向けた協議の開始、医師のキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う「三重県地域医療支援センター」の設置に向けた準備など、県政の新たな展開に向けて、さまざまな布石を打った一年でした。

このような中、安全で安心して暮らすことのできる三重に向け、全国に先駆けて県独自の津波浸水予測調査を実施するとともに、「三重県緊急地震対策行動計画」を策定するなど大規模災害の発生に備えた緊急的な対策を行いました。また、ドクターヘリの運航など救急医療体制の確保に努めたほか、「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を設置し、障がい者を取り巻く課題に全庁的に取り組むなど、県民の皆さんの安全・安心に向けた取組を一步前進させることができました。

人や地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けては、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内々定され、あわせて全国障害者スポーツ大会も本県で開催されることとなったほか、第22回世界少年野球大会の誘致実現や、県南部地域の活性化へ向けた体制整備等を進めることができました。

働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けては、45件の企業誘致を実現したほか、中国や欧州の自治体等との提携を図ることで観光や中小企業支援の枠組みづくりを進めることができました。また、道路整備に関しては、熊野尾鷲道路（尾鷲南IC～尾鷲北IC間）の新規事業化および未事業化区間（新宮～大泊間）の事業化に向けた調査着手の決定、長年の懸案となっていた新名神高速道路亀山西JCTのフルジャンクション化など、大きな成果を得ることができました。

このように、県民の皆さんに成果を届けることのできた取組が多くあった一方で、紀伊半島大水害の復旧・復興や大規模地震発生への備えなどは、未だ道半ばと言えます。

このため、平成24年度は、「幸福実感日本一」の三重をめざして、県民の皆さんに成果を届けることをより一層意識しながら具体的な取組を展開することが必要です。

(4) 平成 24 年度三重県経営方針

「平成 24 年度三重県経営方針」は、「みえ県民力ビジョン」に基づく県政を推進する上で、今年度の政策課題や職員の行動指針を明確にした単年度の方針であり、「幸福実感日本一」の三重をめざすにあたって、知事から職員へのメッセージの役割を担うものです。平成 24 年度はこの方針に基づき、具体的な取組を展開します。

1. 「幸福実感日本一」に向けて、県庁は変わる

- ▶ 平成 24 年度は、「幸福実感日本一」の三重をめざし、新たな一步を踏み出す。
- ▶ 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- ▶ 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得 1 : まず目線を変える

- **自らも県民。** 県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを中心して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、**県民の皆さんと「協創」を。**
- **市町は、**住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、**決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。**
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。

心得 2 : 「そもそも」と実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施するこ

と自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならぬ。

- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。
 - ※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非^{あら}ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて

放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、

②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、

③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3PI運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

2. 全庁を挙げて取り組む五つの課題

今年度は、次に掲げる五つの「課題」を全ての部局の全ての職員の共通事項として自覚し、最優先で取り組む。

課題1：あらゆる危機に対して万全な備えを

- 命と暮らしの安全・安心を確保することは、「幸福実感日本一」の大前提。大規模自然災害をはじめとして食の安全や感染症対策など多種多様な危機に対して迅速かつ的確な対応が求められている。
- 「危機管理統括監」のもと、危機をいち早く察知し、危機発生時に的確な対応をとるため、情報管理の一元化や危機管理体制の一層の充実・強化を図り、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組む。危機に対しては、「この程度で収まるだろう」という根拠のない憶測からスタートすることはやめ、最悪の事態を想定して全力で初動対応にあたることが要諦。

課題2：一日も早い紀伊半島大水害と東日本大震災からの復旧・復興に向けて

- 紀伊半島大水害からの復旧・復興は道半ば。被災した地域ごとに抱えている課題や置かれた状況が異なっている。それぞれの実情に即してきめ細かく対応し、一日も早い復旧・復興に向けて最大限の努力をしていく。住民の皆さんが不安感を募らせることのないよう、工程等について市町と連携して丁寧に情報提供する。
- 奈良県、和歌山県と連携した取組を進めるとともに、国や関係市町と連携し、全庁を挙げて引き続き全力で取り組む。
- 関係部局が連携して、南部地域活性化プログラムや産業振興などに取り組み、紀伊半島大水害からの復興を契機とした地域づくりを促していく。
- 東日本大震災の被災地に対しても、決して「押し付け支援」になることなく、復興を迎えるその日まで、関係機関と連携し、息の長い支援を継続。

課題3：日本経済をリードする三重をめざして

- 日本経済が停滞していても、世界は待ってくれない。今こそ、三重県が**世界の潮流**を捉え、強みを生かし、弱みを克服しながら、日本経済をリードする存在としての役割を果たさなければならない。
- 「みえ産業振興戦略」を策定し、**グローバル対応、多様な主体の連携強化、製造業とサービス業の融合**などに焦点をあて、地域に活力と雇用を生み出す強じんて多様な産業構造への転換を図る。
- 東日本大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供などに引き続き取り組む。

課題4：「幸福実感日本一」に向けた計画的かつ創発的な取組

- 「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の達成に向けて取り組む。特に注力すべき課題として掲げた16本の「**選択・集中プログラム**」について全力で進めていく。
- 「みえの現場・すごいやんかトーク」や市町との定期協議の実施等を通じて、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努めながら、状況の変化に的確に対応し、事業内容について柔軟に見直すなどにより、県民の皆さんが成果を実感できるものにする。
- 「**政策創造員**」を設置するなどして、中堅・若手職員の政策創造能力を高め、三重県の自立的経営を実現するための創造的な政策立案体制を構築する。
- 職員一人ひとりが、事業の一つひとつにおいて、**情報発信力**を高め、三重県の認知度向上を図り、三重県へのヒト・モノ・カネ・情報の流れを創り出す。

課題5：行財政改革先進県として

- 行財政改革に対する県民の皆さんの期待は極めて高いことを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」に掲げた「**人づくりの改革**」、「**財政運営の改革**」、「**仕組みの改革**」を柱とする52の取組項目について、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組む。
- 「**人づくりの改革**」では、「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくり、勤務評価制度の定着・施行などを進める。
- 「**財政運営の改革**」では、徹底した歳出の見直しや多様な財源確保の検討・実施などととも、次世代に負担を先送りしないよう財政の健全化に取り組むべく、平成25年度当初予算策定に向けて、予算編成プロセスを見直す。
- 「**仕組みの改革**」では、政策や事業の評価を改善に結びつけるための効果的で効率的な新たな仕組みの構築、地域機関の見直しなどを進める。

3. 各部局における取組方向

平成 24 年度は、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進し、政策課題の解決につなげていける組織体制を構築するため、本庁部局を再編した。

各部局においては、次に掲げる各事項について特に力を入れて取り組む。

〔防災対策部〕

- ◆ 必ず起きると言われる東海・東南海・南海の三連動地震等への備えとして、県民、市町、防災関係機関、企業、NPO、ボランティアなどの皆さんとともに、「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、連携のとれた役割分担のもと、災害を最小限に抑える体制整備や、**地域の災害対応力の強化を推進**する。
- ◆ 緊急かつ集中的に取り組むべき津波避難対策や耐震化対策等を、市町と連携して推進する。**東日本大震災、紀伊半島大水害の教訓をふまえた新たな災害対策本部体制を構築**するとともに、災害発生時の県内地域への支援、効果的な防災訓練の在り方などについて検討・実施していく。
- ◆ 中長期の取組を含む新たな防災・減災対策を計画的に推進するため、国の被害想定もふまえ、「**三重県新地震対策行動計画（仮称）**」を策定する。

〔戦略企画部〕

- ◆ **創造的な仕事に集中し**、企画・政策提言機能の充実を図り、**国等への政策提言を積極的に行う**とともに、「みえ県民力ビジョン」の進行管理を的確に行う。
- ◆ 県域を越える課題解決に向け、**近隣府県との連携を積極的に進めるとともに**、地方分権改革の進展に的確に対応していく。
- ◆ **県庁全体の情報発信力の強化**を図るため、従来の手法にとらわれず、広聴広報機能の充実を図る。

〔総務部〕

- ◆ **行財政改革の司令塔**として、「三重県行財政改革取組」に全力で取り組む。
- ◆ 職員力のさらなる向上に向け、「**三重県職員人づくり基本方針（仮称）**」の策定、研修の見直し、勤務評価制度の定着・施行などを行う。また、政策や事業の評価を改善につなげるための新たな仕組みを構築するとともに、地域機関の見直しや組織運営の見直しなどを進める。
- ◆ 限られた予算を的確に配分できるように**予算編成プロセスの見直し**を行うことで、財政の健全化を進める。併せて、**不断の歳出見直し**を行うとともに、多様な財源確保や未収金対策に取り組み歳入増加を図る。
- ◆ 外郭団体について、時代変化に即した改革や透明性の向上に向けた取組を実施する。

〔健康福祉部〕

- ◆ 地域における医師・看護師等の不足・偏在に、現場との十分な意思疎通を図りながら積極的に対応するとともに、若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保への支援を一体的に行う仕組みづくりである「**地域医療支援センター**」の設置・運営に取り組む。
- ◆ 危機管理としての**児童虐待防止対策を強化**。地域社会や企業等と連携して、子どもの育ちを社会全体で支える気運の醸成を図るとともに、「家庭の日」のPRなど家族の絆を大切に作る取組を行う。子ども医療費助成の対象年齢拡大、特定不妊治療に対する助成対象拡大等の経済的支援に取り組む。
- ◆ **障がい者雇用の県内における現状から脱するためにも、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」**に基づき、共同受注窓口の運営、社会的事業所や特例子会社の設置支援など、障がい者の就労支援対策に取り組むとともに、障がい者スポーツの普及に向けた環境整備などに取り組む。
- ◆ あすなる学園と草の実りハビリテーションセンターについて、**子どもたちの発達に関する総合拠点にふさわしい一体的整備**に着手する。

〔環境生活部〕

- ◆ **過去に不適正処理された産業廃棄物**について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復を進めるとともに、新たな不適正処理事案の発生を許さない体制の確保に取り組む。
- ◆ **東日本大震災のがれきの広域処理**について、市町と連携して協議を進めるとともに、安全性確保等に向けた一定の責任を果たすための具体的作業を行う。
- ◆ 平成23年度に策定した三重県地球温暖化対策実行計画を着実に進めつつ、**地球温暖化対策に特化した条例制定に向けた検討**を行う。
- ◆ **伊勢湾における海岸漂着物対策**に、東海三県一市の枠組みも活用して積極的に取り組む。
- ◆ **新県立博物館の平成26年の開館**に向けて、「ともに考え、活動し、成長する博物館」として県民の皆さんと魅力的な博物館づくりを進める。

〔地域連携部〕

- ◆ 市町との連携・協議に関する手法を確立するとともに、**県庁全体における市町との連携の重要性について意識醸成を図る牽引役**となる。
- ◆ **木曾岬干拓地の利用転換**を図り、**メガソーラー事業の誘致**、地域活性化や地域におけるエネルギー創出に貢献する。
- ◆ 市町と連携して、若者の雇用や定住促進をめざす「**南部地域活性化プログラム**」を推進するとともに、紀伊半島大水害からの復興を最優先に東紀州地域における観光や産業の振興に引き続き取り組む。**第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会**を成功に導き、紀伊半島大水害からの復興を国内外にアピールする。

- ◆ 平成 33 年の第 76 回国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の三重県での開催に向け、スポーツの持つ力を生かした県全体の一体感の醸成や地域スポーツの推進、競技力の向上を図っていく。
- ◆ 「美し国おこし・三重」について、効果的な情報発信を行うなど、平成 26 年実施の「県民力拡大プロジェクト」に向けて、新たな推進を図る。

〔農林水産部〕

- ◆ 農林水産資源を活用した新たな商品やサービスを生み出す仕組みづくりにつなげる「みえフードイノベーション」の創出や6次産業化による収益力向上、県産材の利活用などを進め、「作る、獲る農林水産業」から「もうかる農林水産業」への転換をめざす。
- ◆ 野生鳥獣による農林水産被害の減少を図るため、被害対策や生息管理の強化に加え、捕獲獣の有効活用に向け、安全・安心で品質が確保された獣肉の供給や高級食材としての認知度向上のための取組を進める。
- ◆ 森林づくり税に関する検討委員会の結果をふまえて、導入の可否等について検討を行い、結論を出す。

〔雇用経済部〕

- ◆ 「みえ産業振興戦略」を策定し、これに基づく取組を本格展開していくとともに、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、メガソーラー事業の誘致等、新エネルギーの導入を促進することなどで本県の地域特性を生かしたエネルギー政策に取り組む。
- ◆ 新たに構築した三重県営業本部の体制を生かし、庁内の縦割りを打破し、首都圏等の国内外における三重県の認知度向上等に官民あげて積極的に取り組む。首都圏におけるアンテナショップの設置に向けた具体的な検討を加速させる。
- ◆ 平成 25 年神宮式年遷宮および平成 26 年熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機とした誘客に向けて、企業や県民の皆さんと一体となった観光キャンペーンの実施など効果的な取組を行う。昨年締結した中華人民共和国河南省との観光・交流の推進に関する協定の具体化に向けた取組を進める。
- ◆ トップセールス、在名古屋や在大阪の総領事館等との関係強化、新たに設置する海外サポートデスクや関係機関に派遣する職員等の活用などにより、海外ネットワークの拡大を図り、世界からの誘客や国際交流、企業誘致や企業の海外展開促進に取り組む。

〔県土整備部〕

- ◆ 命と地域を支える道づくりとして、新名神高速道路や紀勢自動車道等の幹線道路やこれらにアクセスする県管理道路等の整備を強力に推進する。
- ◆ 洪水、土砂災害、地震・津波など災害に対応する海岸堤防や河川等基盤施設の

緊急整備、住まいやまちの安全性を高める木造住宅耐震化を促進する。

- ◆ 紀伊半島大水害に伴う災害復旧事業等には、スピード感を持って、的確な対応を図り、市町とともに、住民の皆さんへの丁寧な情報提供を行う。

〔出納局〕

- ◆ 会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援を行うとともに、県の公金の適正管理に取り組む。
- ◆ 財務会計システムの円滑な運用・管理を行うとともに、市町と連携し、会計事務の標準化や市町の財務会計システムの共同アウトソーシングを促進する。
- ◆ 県民の皆さんの利便性向上を図るため、県歳入金の収納方法の多様化を図る。

〔教育委員会〕

- ◆ 「みえ県民力ビジョン・行動計画」の**選択・集中プログラムに掲げられた学力向上の対策等**に取り組む。「三重県教育改革推進会議」における審議のまとめに基づいて、学力の向上、キャリア教育の充実、コミュニティ・スクール等の導入を通じた地域に開かれた学校づくりの推進など、**より実効性のある取組を学校・家庭・地域が一体となって県民総参加で進めていく。**
- ◆ 大規模地震等の災害から子どもたちの命を守るため、**県内の公立学校における発達段階に応じた防災教育や、防災対策の取組を強化していく。**
- ◆ **教職員の資質向上のための研修の在り方等について検討を行う。**

〔企業庁〕

- ◆ 県が供給する水道用水、工業用水の安定供給に向け、老朽劣化対策および耐震化を進める。
- ◆ 水力発電事業について、必要な設備改修を行うなど民間譲渡に向けて取り組むとともに、電気の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な設備改修を行う。
- ◆ RDF焼却・発電事業について、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運営を行う。

〔病院事業庁〕

- ◆ 安定的な病院経営を行うため、引き続き医師・看護師等の確保・定着を図るとともに、志摩病院の指定管理者に対しては、基本協定等に基づき、適切な指導監督を行う。

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について（「第1回みえ県民意識調査」の概要）

「みえ県民力ビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざしていることから、「幸福実感指標」を新たに設け、県民の皆さんが生活している中で感じる実感を調査しました。

1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の20歳以上の男女 10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成24年1月～平成24年2月
有効回答数	5,710人（有効回答率 57.1%）

2 調査結果の概要

(1) 日ごろ感じている幸福感について

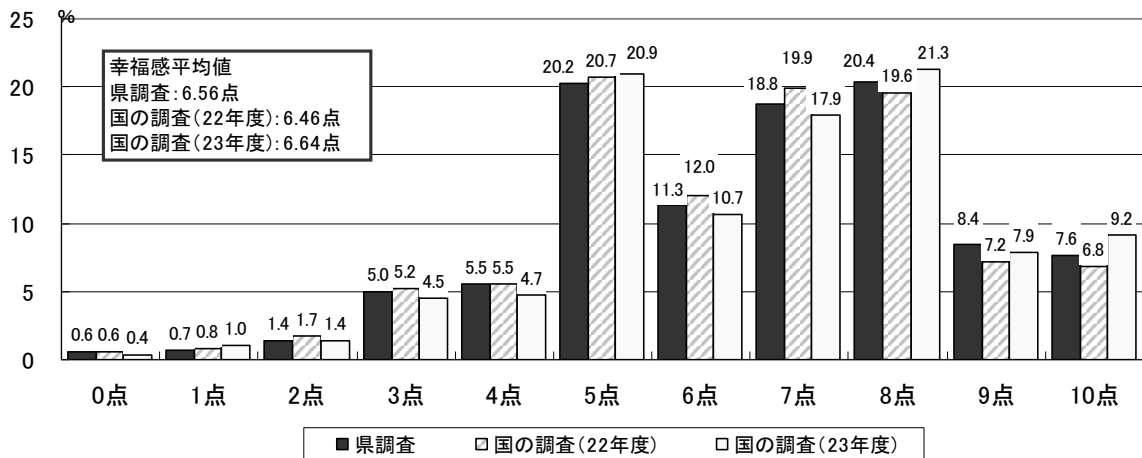
日ごろ感じている幸福感（以下、「幸福感」と記載）について、内閣府の国民生活選好度調査（以下、「国の調査」と記載）の質問に準じ、10点満点で質問したところ、平均値は6.56点となっている。

分布をみると、「8点」が20.4%と最も高く、次いで「5点」が20.2%、「7点」が18.8%となっており、M字曲線を描いている。

国の調査（22年度）の平均値は6.46点となっており、「5点」が20.7%と最も高く、次いで「7点」（19.9%）、「8点」（19.6%）となっている。

なお、内閣府経済社会総合研究所が新たに平成24年3月に実施した「第1回生活の質に関する調査」においても同様の質問をしており、その結果によれば、幸福感の平均値は6.64点となっている。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値と分布(国の調査との比較)



※国の調査は、15歳以上を対象としていることや、調査員が調査票を配布、回収する訪問留置法であることなど、本県の調査方法と異なる点がある。

※国の調査（22年度）・・・平成22年度国民生活選好度調査（内閣府、平成23年3月実施、n=3,569）

※国の調査（23年度）・・・第1回生活の質に関する調査（内閣府経済社会総合研究所、平成24年3月実施、n=6,451）

(2) 地域や社会の状況について

「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策分野ごとの16の「幸福実感指標」に基づいて地域や社会の状況について実感を聞いたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は、『三重県産の農林水産物を買いたい』が87.4%と最も高く、そのうち、「感じる」も48.7%と最も高くなっている。次いで『自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい』(73.1%)、『犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている』(58.9%)の順となっている。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は、『働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている』が72.7%と最も高く、そのうち、「感じない」も39.4%と最も高くなっている。次いで『災害等の危機への備えが進んでいる』(66.5%)、『国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる』(64.2%)の順となっている。

※下の図表2に記載の「実感している層」の割合は、「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を合計したものであり、「実感していない層」の割合は、「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を合計したものである。

図表2 地域や社会の状況について(項目別)

